

組織体制の見直し（令和2年（2020年）10月1日実施）

～デジタルで暮らしを便利・快適に～

市民の皆さんに便利で快適な暮らしをお届けするとともに、まちの発展につなげるため、デジタル技術を活用し、【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】を変革していく方針を示した『デジタル・ガバメント宣言』を8月に発出しました。

この宣言を受け、今後3か年の具体的な取組みを示す『デジタル・ガバメント戦略』を9月末に取りまとめます。

コロナ禍のもと、社会環境が大きく変わろうとするなか、デジタル・ガバメントの取組みをスピード感をもって推進するため、組織体制の見直しを行うものです。

◎デジタル・ガバメントの推進

デジタル・ガバメントに係る取組みを戦略的に推進するため、都市経営部創造改革課において実施しているRPAやAIの活用、手数料等のキャッシュレスサービスの推進等の企画調整事務を総務部情報政策課に一元化したうえ、当課を『デジタル戦略課』に改編します。

※デジタル・ガバメント…デジタル技術によって、社会課題を解決しつつ、サービスやしくみ、仕事のあり方そのものを変革し、新たな価値の創造をめざすもの。

【参考】デジタル・ガバメント宣言（令和2年8月長内市長発出）

近年、急速にデジタル技術が進展しています。

デジタル技術を活用し、暮らしや社会経済活動をより良いものに変えていくことは、私たち基礎自治体の使命です。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出抑制や接触機会の低減に際して、人と人、人と社会の結びつきを保つツールとしてデジタル技術の有用性が広く再認識されました。

地域課題を解決し、豊かで多様な価値観に基づく安全で安心な暮らしを持続的に支える社会を創り上げていく。市民のみなさんお一人おひとりに、暮らしのなかで利便性や快適性を実感していただくため、デジタル技術の活用を加速化していかなければなりません。

このたびの危機を変革の契機ととらえ、『とよなかデジタル・ガバメント戦略』を策定し、デジタル技術によって、様々な主体がつながり合い、市民のみなさんの暮らしや地域経済を支え、まちの発展につなげる取組みを推進してまいります。

デジタルによる新たな価値創造と変革を進めます。